

く っ ち ゃ ん ち ょ う
倶知安町

暮^くら^らし^の

マナーガイド



01

夜は静かにしてください

近所の人とトラブルの原因になります。夜の10時より後に大きな音で音楽をかけたり、大きな声を出したりしないでください。夜は静かにしてください。



02

道路や歩道でお酒を飲まないでください

俱知安町生活安全条例(町の法律)で、道路や歩道でお酒を飲むことは禁止しています。お酒は家やお店など、部屋の中で楽しんでください。



03

道路や歩道にゴミを捨てないでください

日本では、外にゴミ箱がありません。外でゴミがでた時は、家に持って帰ってください。ポイ捨て（ゴミをゴミ箱以外に捨てること）は絶対にだめです。5年以下の拘禁（刑務所に入る）か、1,000万円の罰金、またはその両方の罪になります。



04

はなび ^{よる} 夜 9 ^じ 時まで

はなびは、自分の家の敷地内（庭や駐車場など）でしてください。

また、夜9時より後に花火をしないでください。花火をした後は、花火を水につけて火を消してください。ゴミは片付けてください。



05

どよう 道路でスキー・スノーボードをしないでください

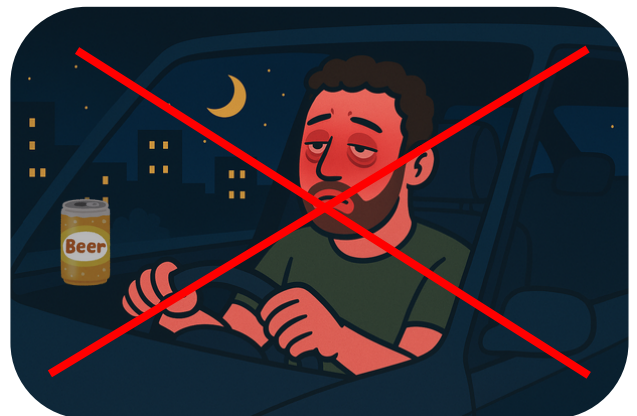
どよう 道路でスキー・スノーボードなどをしないでください。車や人にぶつかるかもしれません。とても危ないです。



06

さけ の お酒を飲んで、くるま うんてん 車を運転しないでください。ぜったい 絶対にだめ！

飲酒運転(お酒を飲んで車を運転すること)は、道路交通法で禁止されています。5年以下の拘禁(刑務所に入る)か、1,000万円の罰金、またはその両方の罪になります。それと、運転免許の停止や取り消しなど、厳しい罰が課せられます。ビール1杯でも、お酒を飲んで運転してはいけません。



マナーを^{まも}守って、
みんなが暮^くらしやすいまちへ

